

## 第3回白井市学校給食センター運営委員会会議録

### ○会議日程

令和6年3月8日（金）

白井市学校給食センター2階研修室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 令和5年度学校給食センターの事業実施状況について

(2) 令和5年度（第1～3四半期）PFI事業運営業務報告について

3. 議題

(1) 令和6年度学校給食センターの運営方針について

3. その他

4. 閉会

---

### ○出席委員等

委員 柴倉 良男

委員 倉敷 まりえ

委員 青龍 良子

委員 永井 英朋

委員 堀江 真由美

委員 尾見 英明

委員 清水 絵里子

委員 大村 由香

委員 井上 美幸

委員 増子 直文

### ○欠席委員等

委員 鳥海 善貴

委員 佐藤 正斉

委員 小野 操三郎

委員 小野 義勝

---

### ○出席職員

教育部参事 榛沢

学校給食センター所長 久古

学校給食センター 金井

学校給食センター 宇田川

学校給食センター 松村

午後2時 開 会

○事務局 ただいまより令和5年度第3回学校給食センター運営委員会を開催いたします。

なお、本日、鳥海委員、佐藤委員、小野操三郎委員、小野義勝委員は、欠席の連絡を受けております。

ここで、白井市教育部、榛沢参事より挨拶申し上げます。

○教育部参事 本日の会議は、前回10月の会議に引き続きまして、令和5年度の第3回、学校給食センター運営委員会となります。前回の会議におきましては、委員の皆様にも今後の学校給食費の改定をテーマにご審議いただきました。

その中で、量や質を維持していくためには、やむを得ないだろうというご意見を頂きました。ここで出された意見を教育委員会議でも、皆様から出た意見を基に協議し、やはり同じように、改定はやむを得ないだろうということとなりました。さらに、市の行政経営戦略会議にて、やはりやむを得ないだろう、ただし、令和6年度分につきましては、その高騰分を市が負担するというような意見を頂きました。

現在、市議会が行われていますので、そこで承認を得られれば、学校給食費は次年度から、小学校で500円、中学校で600円の値上げとなり、令和6年度分につきましては、その値上げ分については市が負担するというところで動いております。

本日は、令和5年度の報告と令和6年度の運営方針についての説明となります。運営委員の皆様におかれましては、児童生徒の安全でおいしい給食を提供するため、これからの学校給食センターの運営に生かしていけるよう忌憚のないご意見をお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これより、議事に入りたいと思います。

本日の会議は、白井市附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。

また、会議内容はICレコーダーにて録音させていただきます。会議録につきましては、発言要旨が分かるよう作成させていただき、委員の氏名等を伏せて、後日、市のホームページで公開させていただくこととなります。あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

本日の傍聴人は2名となります。

次に、資料の確認をお願いします。

この後の議事進行につきましては、白井市学校給食センター管理規則により、委員長が務めることになっております。

委員長、お願いいたします。

○委員長 学校給食センター管理規則により議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、報告事項1、令和5年度学校給食センターの事業実施状況について、事務局からお

願います。

○事務局 それでは、報告事項の1、令和5年度学校給食センターの事業実施状況について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、1番目、学校別給食提供数につきましては、令和6年2月現在の状況を記載させていただいております。

現在、学校給食センターでは市内小学校9校のうち、8校、中学校5校のうち4校に提供しており、食数としましては、小・中学校合計で5,213食、卵、乳を除去したアレルギー食は14食、牛乳のみの停止が53食で、牛乳のみの提供が8食、弁当持参2名となっております。職員などを含めたセンター全体での提供食数としましては、現在、約5,300食程度の食数を提供しております。

続いて、2番目、「給食と食に関するアンケート」の結果については、昨年度実施した内容で、令和5年3月に小学校の5年生、中学校1年生を対象に現在配付されているタブレットを使用して実施を行いました。

実施した結果につきましては、資料の都合で全ての項目は掲載していませんが、主な質問項目等について掲載をさせていただいております。小学校の結果につきましては6ページ、7ページの別紙1-1、中学校につきましては8ページ、9ページの別紙1-2に結果を記載しております。

結果としましては、「給食は好きですか」という問いに対しましては、8割を超える児童生徒さんが「はい」と答えていただいております。「いいえ」と回答した児童生徒さんについては、理由として、4番目のところになるのですが、「嫌いなものが出る」「おいしくない」といった理由が挙げられております。

また、全体的に子どもたちの苦手な食べ物としては、10番目になりますが、「あなたは苦手な食べ物がありますか」という問いに対しまして、キノコ類の割合が高い状況になっております。それ以外では、魚介類であったり野菜については、比較的高い傾向が出ている状況です。

12番の「あなたは、苦手な食べ物が食事で出た場合、どうしますか」という問いに対しましては、「頑張って全部食べる」と「頑張って少し食べる」というような回答をした児童生徒さんが全体の8割を超える割合となっております。

学校給食におきましては、食育の観点から、「様々な食品を食べる経験を増やす」、「成長期に必要な栄養の確保」、「バランスの良い食事」を基本に考え、学校教育の一環として給食を提供させていただいております。こういった結果を今後の学校給食の運営に生かしていきたいと考えております。

続いて、3番目、給食の食べ残しについてです。

資料の2ページの上段になりますが、令和5年度の1月までの残菜率の状況について記載しております。数値につきましては、小学校については18.4%、中学校については12.3%、平均で15.3%という状況です。

令和4年度につきましては、小学校については18.2%、中学校については13.8%、平均で16.0%でしたので、現在のところ、小学校、中学校合わせた平均では昨年度より1月現在では良くなっている状況です。

食べ残しを減らす取り組みとして現在、行っておりますのは、栄養士による各学校へ出向いての栄養指導

で、小学校については、全学年の全クラス、年間を通じて栄養指導を行っております。中学校につきましては、毎月1回、市内学校給食センターの配送校になるのですが、市内4校に出向きまして、給食の時間に栄養士から、校内放送を使って栄養指導を行っております。その日の給食のメニューの説明、その時期にちなんだ話題、そういったものを織り込みながら、校内放送を活用して栄養指導を行っております。

そのほかには、残菜の多いメニューの味付けなど、調理方法などを改善しながら工夫を行っており、学校給食センターでの調理の作業の映像を学校でも、まだ全ての学校というところまではいっていないのですが、学校でも視聴できるようなICTの活用を行うなど、食べ残し、残菜を減らす取り組みを今後も学校と連携を取りながら行っていきたいと考えております。

続いて、4番目、「食物アレルギー実態調査」の結果についてです。

令和5年度に実施した実態調査のまとめにつきましては、小学校の結果については資料の10ページ、中学校の結果につきましては資料の11ページに記載をしております。記載の結果につきましては、自校式給食で運営されている桜台小学校、桜台中学校も含めた結果となっております。

食物アレルギーを持つ小学生については、243人、中学生については151人、合計で394人の児童生徒が何らかのアレルギーを持っているというような結果が出ております。この数値につきましては、昨年度と比較しまして、若干増えている状況にあります。

また、食材別のアレルギー児童生徒数では、食材別のアレルギーの内容が示されています。アレルゲンとなる食品の「卵」から「かに」まで、特定原材料7品目として表示されているものになります。「あわび」から「ゼラチン」「アーモンド」までの欄の22品目、これが特定原材料に準じるものとして表示が推奨されているアレルゲンとなります。現在のところ、「くるみ」につきましては、特定原材料として追加されておりますが、現在は経過措置の期間となっておりますので、白井市としては特定原材料に準じるものとしての取り扱いをしております。

この実態調査から分析をしますと、卵のアレルギーが一番多く、続いて落花生、乳、えび、かに、そば、小麦の順となっております。

エピペンや薬を所持している児童生徒は、小学生で延べ31名、中学生は12名でした。

食物アレルギーにより給食を停止している児童生徒は1名、食物アレルギーなどの理由により飲用牛乳を停止している児童生徒は59名となります。

また、学校給食を提供する中で、給食を配膳する際に、自分で該当する食品を除去するなどの対応をして給食を食べている児童生徒は79名となります。

以上で報告事項1、令和5年度学校給食センターの事業実施状況についての説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました令和5年度学校給食センターの事業実施状況について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員 確認したいのですが、アンケートの結果というのは、昨年度のものということですか。

○事務局 結果については昨年度のものになりまして、例年、年度の末ぐらい、3月ぐらいに実施をしているというような状況になりますので、今回、資料のほうに載せさせていただいた内容については、令和4年

度、令和5年の3月に実施した結果となります。今年度についても3月、もう各学校には依頼をさせていただいておまして、現在、各学校で実施をいただいているものと捉えております。

○委員 今年度の取り組みのまとめの時期なので、今年度の結果がここに載っているといいかなと思いましたが。アンケートも3月に取っても、2月、1か月早くしても、そんなに結果は変わらないのかなと思います。今年度どうなのか見てみたいので、考えてもいいのかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。来年度、アンケートの実施する時期、会議の時期などについて、今、頂いた御意見を踏まえて対応をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長 ほかに何かありますか。

○委員 2ページの、今回のこちらの件については、特に問題ないのですけれども、この残菜ですが、白井市の場合、何か再利用はしていますか。

○事務局 今、こちらの学校給食センターができたときについては、残菜については、そういう再生できる工場というのですか、そういうところをお願いをしていたところではあるのですが、今、受入れができない状況になってしまったので、廃棄という形になっています。

○委員 ぜひ、そのあたりをちょっと考えていただければいいなと思っております。

○委員長 ほかにありますか。

私、一ついいですか。残菜が多いことで栄養指導をされているということですが、その際に、ここに書いてある調理作業の映像を見せているということですね。それ以外に現場で調理をどういうふうに行っているか、その前段階として、例えば農家さんがこれだけ苦労して野菜作っているのだよとか、そういったことは何も触れてはいないのでしょうか。

○事務局 調理風景だけではなくて、いろいろなことを考えて対応をしています。

一つとしては、実際に今、給食で使っている、食材を納品していただいている、農業協同組合を通じて、市内の農家さんの畑などを見学させていただき、農家さんの声であったりだとか、畑とかそういったところを実際に、栄養士が行き、直接、現場に行っているいろいろなお話を聞いたり、現場を見させていただいたりとか、実際に動画として児童に見てもらっています。

また、毎月発行している予定献立表に、農家さんのことをちょっと掲載させていただいています。

それと、市のほうの情報サイトで、「しろいまっち」というサイトがあるのですが、そちらのほうで、栄養士が実際に農家さんの畑へ出向いたときの様子などを紹介してもらったりしています。また、「しろいまっち」に載った情報を各学校に、こういうのが載りましたという形で、学校にお伝えをしたり、いろいろな面から興味を持ってもらうという事は行っております。

それが直接、残菜率の改善につながるかどうかというのは、言い切れる部分ではないのですが、そういった取り組みとしては行っているというような状況です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員 今のことに関連して、給食は残さず食べますかということで、いつも残っていることのその理由ですけれども、3番とか6番。6番は、ある意味、学校において既に食育がなされていると思えますが、やっぱり身長が伸びるときって体重も増えるし、そのあたりの教育ですね。あと、思春期になれば女性ホルモン

の関係も出てはきますけれども、そういったことから食べることの大切さも伝えていらっしゃるのかなと思うことと、一番気になったのは、時間が足りないからという回答です。この問題の解決方法、どのように考えていらっしゃるか伺いたいです。

○事務局 まず、最初の部分、成長期の食事との関係ですが、そういった部分については、先ほどもお話ししたように、学校に栄養士が出向いていく際に、こういう食材が今の成長する皆さんの時期には大切だよとか、そういったような話を放送の中で組み込んでいます。あとは、小学校の各クラスに出向いていく際にも、その各学年に応じた内容というところでの話をしております。

時間が足りないというところについては、これにつきましては、なかなか学校給食センターのほうで時間について、どうこうできるものでもないのですが、次の日の食材を納入して、調理をし、配送し、回収をして、食器の洗浄をする、そういった一連の流れがある中で、時間というのも、どこの自治体にも言えることだとは思いますが、そういったところの兼ね合いというのも出てくるのかなとは思いますが、なかなか限られた時間の中でというところはあろうかとは思いますが。

○委員 難しいですね。

○委員長 昔だったら、ちょっと食べ切れないから持って帰ろうというのがあったと思うのですがけれども、今は、食べ残しは持ち帰れないのですよね。

○事務局 そうですね。よく、お休みした人の分を持って帰ってくださいとかいうのは、以前はあったのかなと。実際、自分も小学生、中学生のころは、そういった経験もしております。ただ、今は、ありません。

○委員 現実問題、時間があれば全部、食べてくれるか、ちょっと分からないですけどね。

○委員長 それでは、報告事項2、令和5年度PFI事業運営業務報告について、説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告事項2、令和5年度、第1四半期から第3四半期までのPFI事業の運営業務報告について説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

白井市学校給食センターにつきましては、PFI事業として、この学校給食センターの建設工事を含んだ施設整備、開業準備、建物の維持管理業務、給食の調理業務を含んだ運営業務などをいくつかの企業で構成されている一つの事業者と令和16年7月末までの契約を締結して、現在運営されております。

3ページ、4ページの中で、主なものについて、説明させていただきます。

事業者の現在の実施運営業務としましては、給食業務として、検収業務、調理、給食運搬、回収、配送車両の維持管理、食器の洗浄、給食エリア等の清掃、残菜及び廃棄物前処理業務などを行っておりまして、その他、従業員の教育研修、衛生管理業務などを行っております。

運営業務の実施状況としまして、3ページ中段あたりを御覧ください。

現在の従業員につきましては、令和6年2月現在で各学校の配膳員も含めて86名、現在の給食の実施は令和5年4月から12月までの139日、提供食数につきましては、基本食で70万3,007食、アレルギー除去食につきましては2,150食となっております。

委託料につきましては、3ページ下段あたりをご覧ください。

委託料については四半期ごとの支払いとなっております、固定料金と食数によって変動する変動料金で

構成されております。令和5年度については、12月までの第3四半期までの合計で、約2億1,107万4,000円となっております。

各四半期ごとの異物混入等の報告については、4ページの記載のとおりとなっております。

市と事業者におきましては、毎月1回、運營業務などについて、維持管理運営協議会という会議を開催して、業務の進捗状況や課題、問題点などの協議を行っております。

報告事項2、令和5年度、第1四半期から第3四半期までのPFI事業運營業務報告については以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました令和5年度PFI事業運營業務報告について、ご質問のほうありましたらお願いいたします。

○委員 異物混入とか、機器の不備の具合が3点ほどあったということですが、内容についてお願いします。

○事務局 異物混入につきましては、本来あってはいけないのですが、例えば髪の毛が入っていたとか、ビニール片が付いていたとか、そういったものになります。

こちらに記載しているのが、給食センター由来のものだけではなくて、ほかの要因であったりだとか、実際に入った原因が特定できないというようなものも含まれています。

また、機器等の不備というところについては、センター内の例えば炊飯施設、炊飯をする機械等があるのですが、そういったところで不備が出てしまったというような内容になります。これが直接、各学校の給食提供に影響を及ぼしたというところまでは至っていないというような形になります。

以上です。

○委員 影響があってもらっては困るのですよ。

○事務局 はい。そこは重々、承知しておりますので、日々、点検等を行っている状況です。

○委員 運營業務についての協議とかを実施しているということを書いてありますけれども、今、こういう給食を請け負うところ、倒産したりとかも、全国ではあるようですが、この会社の運営状況、報告様式みたいなのがあって、しっかり報告がなされているのかどうか。そういったのは、どういうふうになっているのですか。

○事務局 こちらのセンター、説明のほうでもさせていただいたように、例えば厨房機器を担当している会社であったりだとか、調理を運営している会社であったりだとか、建物の維持管理をしている会社、そういった会社が、運営をして、そこに市が、その会社との契約という形で運営している状況にありまして、そういった経営状況とかというのは、特に問題ないものと市は認識しております。

○委員 そこをちゃんとチェックしていかなきゃいけないのかなと思います。

○事務局 はい。そこは確認していきたいと思います。

○委員長 その辺のチェックというのは、市のどの機関でチェックが入るのでしょうか。

○事務局 会社からの報告というのは、こちらにも上がってきますので、そういったところで確認をしていくというところにはなります。

○委員長 私、気になったのですけれども、食器等の汚れというのは、これは洗浄に問題があったのか、ほ

かに何か問題があったのか、どの辺で問題があったのでしょうか。

○事務局 これにつきましては、実際に、一つの例としては、食器に例えば落とし切れなかったものがあったとか、そういったものになります。機械にかけて洗浄はするのですが、落ち切れなかった部分があったところではあります。目視確認を行っているところではあるのですが、落とし切れない部分があったことになります。

○委員長 では次に、議題1、令和6年度学校給食センターの運営方針について、説明をお願いします。

○事務局 議題1、令和6年度学校給食センターの運営方針について説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。

議題としましては運営方針となっておりますが、令和6年度における学校給食の提供数、給食費に係る内容となります。

資料のとおり、小学校については、給食の提供回数189回を予定しております。1日の給食数については3、195食、給食費の月額改定を行いましたので、月額5,000円、1食あたりの金額につきましては、申し訳ありません、290円と記載しているのですが291円、修正をお願いしたいと思います。5,000円に対する1食あたりが291円というところで、冒頭、参事からも説明、挨拶の中でありましたが、来年度については、給食費の改定分については、市で負担するということになりますので、児童分の給食費については月額4,500円、市の負担額について500円というところ。1食あたりの金額については、児童分については260円で来年度を予定しております。

中学校につきましては、給食の提供回数については189回。これは小学校と同様になります。1日の給食数としましては1,844食、給食費の月額につきましては、こちらも改定を行いましたので、月額が5,900円、1食あたりの金額につきましては、こちらも申し訳ありません、340円と記載しているのですが343円を予定しております。こちらも市の負担のほうを予定しておりますので、生徒分につきましては5,300円で、市の負担額が600円となります。1食あたりの生徒分の金額につきましては310円を予定しております。給食費の改定に伴いまして、保護者の負担軽減を図るため、令和6年度分につきましては、改定する月額の増額分を市の負担として、保護者の負担については従前の額と同様の額としていく予定としております。

また、第3子以降の学校給食費無償化についても、令和5年1月から実施をしておりますが、令和6年度についても引き続き実施していく予定としております。

○委員長 ありがとうございます。

市の負担分というのは、決定は議会で承認を得てからということになりますか。

○事務局 今現在、市議会が開催されております。市で500円、600円の部分について、そちらを含めた予算案として、今現在、市議会に提案をしている状況になりますので、市議会の議決が得られれば実施されていくこととなります。保護者の方へお知らせは出させていたいただいているような状況です。

○委員長 万が一、議会で否決されたらその分、値上げということになってしまうということ、そういう理解でいいですか。

○事務局 予算案が、こういった形になるかということにもよるかと思うのですが、この部分が、どうし



ても駄目だということになれば、またそのときには市のほうで、どういった対応をしていくかというのは、考えていくようにはなろうかと思えます。

それでは、その他についてですけれども、何か事務局からありますか。

○事務局 事務局からは、特にございません。

○委員長 私、質問なのですけれども、前回の運営委員会でも、たびたび議題に上がっているのですが、給食費の未納問題を含めて、給食費というのが食材費だけであるという理解がないのじゃないかという話が上がっていて、その話を学校の入学説明会のときにPTA側からしていただけませんかというお話をしたと思うのですが、その後、PTAのほうの動きはいかがでしょう。

○委員 一応、市のPTA連絡協議会会議があるときに、説明はしています。学校説明会のときに各学校が説明をしたかどうかというところまでは、まだ調べてはいないのです。

○委員長 学校説明会だと、必ず保護者は来るだろうということで、昔、私がPTA時代にもあったのですが、PTAのほうから保護者という同じ目線で話をしたほうがいいのじゃないかということになって、学校説明会のときにお話ししましょうということになって、当時、何年間かは、それでやってきていたのです。その引き継ぎがうまくいかなかったのか、途中で立ち消えになってしまっていたような感じです。

○事務局 給食費が食材費になっているのだよというところを保護者の方にとということなのかなというところなのですが、今回、給食費を改定しますよというところについての文書を各保護者の方向けに市から出させていただいております。

その際に、学校給食に関わる食材の購入については、保護者の皆様から負担していただいている学校給食費で購入しておりますという文言は入れて出させていただいているところではあります。全保護者の方に各学校様を通じて配付をお願いしているところではあるので、お手元には届いているのかなとは思っていますが、市としては、そういった形で保護者の方には伝えているというような状況です。

○委員長 お手紙を出しても、残念ながら保護者のところへ確実に届いているのか、半分ぐらい届いていればいいかなぐらいな感じです。後からお手紙でということよりも、先に入学式前に入学説明会の段階でお話ししておいたほうが、確実に保護者の耳に入るかなとは思っています。なので、市P連も頑張ってください。

○委員長 ほかに何かありますかでしょうか。

特に何もなければ、会議のほうも終わりにしたいと思います、よろしいですか。

それでは、本日予定されておりました議題が全て終了となりました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

議長の責務はこれで終了させていただきまして、事務局へお戻しします。皆様、御協力ありがとうございました。

○事務局 委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして第3回学校給食センター運営委員会を終了いたします。

午後2時50分 閉 会